

その他の化学工業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	工場内の倉庫でビニールカーテンの滑りが悪いため、それを直そうと梯子をかけて修理をしていた時、誤って足を滑らせ落下し、地面に体を強く打ちつけ負傷した。	29	1～9
1	12～13	工場にて、設備の清掃をステップ上で移動しながら行い、ステップがなくなっているのを気づかず、後方に下がった際に足を踏み外し、足を捻りながら別のステップに足をぶつけ転倒し、左第5中足骨を骨折した。	54	100～299
1	9～10	本社工場で、輸入コンテナによる原料搬入の際、コンテナ側面（4面）の高さ2.5mぐらいの位置に貼ってある危険物シールを剥がす作業中、倒れて、後頭部を強打した。倒れた瞬間を目撃した者がいないため、どのような状況の時に倒れたかは不明である。	54	10～29
1	13～14	業務中、地下倉庫に下りようとして、はしごを本来設置しては行けない場所に設置し、右側に傾き約3mの高さから落下した。なぜ安全対策をしている場所に設置しなかったのかは不明である。	72	10～29
1	15～16	トラック荷台上で作業したあと荷台から降りる際、荷台の異物に足先が引っかかり体勢を崩し、左膝・左肘からアスファルト地面に転倒し、左膝皿部を横折れ骨折した。当初はそれほど痛みは感じず歩けたが、徐々に痛みが増した。	34	—
4	16～17	本社工場内においてホースにて製品をタンクに入れる作業中、誤って踏み台（1.2m）よりコンクリート床に転落し背骨及び腰部を負傷した。	62	1～9
	11	ISOコンテナへの製品積み込み作業終了後、梯子を下りる途中、下から四段目とコンテ		10

4	～ 12	ナ本体の隙間に左足つま先がはまり、バランスを崩して両手を離してしまい約1.5m下のコンテナシャーシの上に転落した。なお、作業時は保護具（ヘルメット、四点式ハーネス）を着用しており、転落時は左手に窒素ブロー用治具を持っていた。	28	～ 29
6	～ 16	15 16 転倒原因は、目撃者がおらず不明であり、負傷者の回復を待ち確認する。被災者は、工場外階段の2階から1階に向かい下りていた。発見者が大きな物音を聞き1階へ向かうと、被災者が床面に倒れていた。当日の天候は曇り、床面は乾いていた。（重症頭部外傷、ヘルメット着用）	46	～ 299
6	～ 8	7 8 当社第二工場南出入口付近にて、少し高所での作業が発生した為、近くに置かれていた150kg入り液体ドラムに登って作業を行っていた際、足を滑らせて落下し、右足脛骨を骨折した。	49	～ 29
6	～ 11	10 11 製袋機に内剤原料を補充作業のため、原料投入台に上がった。原料補充後、投入台より下りる際にバランスを崩して落下し、転倒した。転倒の際、右手を床面で強打し、骨折に至った。	48	～ 299
7	～ 5	4 5 夜勤作業終了時、工場屋内の階段を2階から1階へ手摺を掴み降りている途中に、足を踏み外してしまい2～3段滑り落ち、お尻付近を階段ステップに打ちつけて負傷すると同時に、手摺を掴んでいた左手も捻ってしまい負傷した。	56	～ 299
9	～ 15	14 15 調合室内の階段を下りる際、ぬれていたため足をすべらせて、腰のあたりを強打して、そのまま転倒した。（階段、真ん中あたりから）両サイドの手すりにつかまっていたので、頭や腕には負傷がなかった。階段は2つの調合釜の間であり、両釜が洗浄中であったために飛散した水がかかり階段がぬれていた状況である。	49	～ 99
10	～ 15	14 15 工場敷地内にて木の冬囲い作業中、脚立に上がろうとした時、前日の雨で地面がぬかかっていた為、脚立が沈んでしまい体ごとバランスを崩した。その際着地がうまくいかず右足のかかとを骨折した。脚立の高さ約1.5m。	73	～ 29
10	～ 10	9 10 工場内の抽出場で、抽出槽上部でベルトコンベアにより搬送される原料を、抽出槽へ仕込む最中、抽出槽上部から床部へ降りようとした。体を支えるために手を添えていたが、誤って手が滑り約1m下の床部に落下した。床部にはベルトコンベアを移動するためのレールが敷かれており、その部分で左肩甲骨部を強打し負傷した。	40	～ 99

10	14 ～ 15	耐火ボード成型建屋の北側にある材料混合槽の屋根（プラスチック並板張）が台風で穴が開いたので、その屋根（高さ約4m）に上り、応急処置をして立ち上った時、フラつき並板を踏み抜き、約3m下の架台に足から落下した。横倒しになり、更に約1m40cm下の地面に転げ落ちた。頭、肩甲骨、脇腹などを打撲、肩甲骨、肋骨、頭、足に被害を受けた。救急車で医療センターに搬送され、肋骨二本骨折、鎖骨のヒビ、足の裂傷（縫合）が判明した。高所に一人で上り作業しており、安全面の配慮がなかった。	69	10 ～ 29
11	10 ～ 11	アスファルトプラントを稼働する為準備を終え操作室から階段を下りてきた時、雪が残っていた為、滑ってしまい4段目（≒1.2m）から地上に墜落し、受傷したものである。	64	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html